

議会運営委員会会議録

令和8年9月28日（月）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：35

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - （1）議員提出議案第7号 福岡県政をめぐる事態の徹底究明を求める決議
 - （2）議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出
 - （3）議員提出議案第9号 国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長に対するアメリカ政府の制裁に関する意見書の提出
- 2 会期日程の変更について
- 3 請願第18号の採決について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議員提出議案第7号」の取扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議員提出議案第7号」について、ご説明いたします。

「福岡県政をめぐる事態の徹底究明を求める決議（案）」を御覧ください。

本決議につきましては、川上議員から提案があり、各会派間で調整の結果、全議員が賛成ということでした。

このため、申合せに基づき、議会運営委員長を提出者とし、他の議会運営委員が賛成者として提案していただき、議案の提案理由説明の後、会議規則第36条第3項の規定に基づき委員会付託を省略し、質疑、討論、採決としていただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議員提出議案第7号」の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表を御覧ください。

賛否ですが、「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」及び「国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長に対するアメリカ政府の制裁に関する意見書（案）」、以上2件につきましては、いずれも全会派並びに川上議員、藤堂議員、坂平議員、瀬戸議員及び藤間議員が賛成と

いうことをございました。以上です。

○委員長

議員提出議案の取扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第 8 号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出」及び「議員提出議案第 9 号 国際刑事裁判所（ＩＣＣ）赤根智子所長に対するアメリカ政府の制裁に関する意見書の提出」、以上 2 件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第 8 号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣及び内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）、「議員提出議案第 9 号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣及び外務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案 2 件については、そのように決定いたしました。次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和 8 年第 4 回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」を御覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、2 番目の人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました議員提出議案 3 件の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものです。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第 18 号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会運営委員会に付託されていまして「請願第 18 号 旧鎮西中学校跡地売却にかかる公募・審査・採点・落札における不透明性の解明のための百条委員会（地方自治法第 100 条に基づく特別委員会）の設置を求める請願」につきましては、同委員会において、審査の結果、不採択となっております。

よって、本日の本会議での採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。「請願第 18 号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。